T.RowePrice

お客様向け資料
2023年7月

ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド

Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

分配金額のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース／Dコースが2023年7月18日に第10期決算を迎えました。ファンドの分配方針に基づき、以下の通り分配金額を決定しましたのでお知らせします。

第10期決算（2023年7月18日）分配金額について

（1万口当たり、税引前）	Cコース	Dコース
分配金額	0円	0円
設定来 分配金累計額	0円	0円
基準価額	9,796円	10,009円

- 基準価額および基準価額（分配金再投資）は1万口当たり、信託報酬（後記の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。
- 基準価額（分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。詳しくは「分配方針」をご覧ください。

【ご参考】分配金額の判定について

分配金判定日（決算日の前営業日）の基準価額	Cコース	Dコース
	9,791円	9,938円

決算日の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
C D 11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

市場概況、今後の見通しおよび運用方針

第10期決算期間（2023年6月16日～2023年7月18日）の米国株式市場は、上昇しました。期間中は、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長の議会証言やFOMC（連邦公開市場委員会）の議事要旨を受け、年内の追加利上げに対する警戒感が高まり下落する場面もありました。しかし、FRBの銀行ストレステスト（健全性審査）を対象行全てが通過し金融不安への懸念が和らいだこと、良好な経済指標の発表を受け米景気の底堅さが示されたこと、米消費者物価指数（CPI）が鈍化しインフレ懸念が和らいだことなどから上昇しました。

米国経済は、いくつかの先行指標が好転し始めるなど、株式投資の再開を促すデータが増えてきていると感じています。一方、そのような経済活動の活発化がインフレの再加速につながる可能性や、（今のところデータ面では大きな兆候は見られませんが）今春の米金融不安の後遺症としての銀行貸出や流動性の停滞が経済活動を阻害する可能性などについては、完全にシナリオから排除することは出来ないとも考えています。

当ファンドでは、ファンダメンタルズやクオリティなどを重視しつつ、価格決定力の高さから優位性が高いと考える企業については求めるバリュエーションのハードルを緩めるなど、バランスの取れたアプローチを取っています。これにより、優良銘柄の発掘に努め、市場環境の変化に耐えうるポートフォリオを維持するよう努めています。今後とも、世界中に広がる調査網を最大限に活用し、単純な「割安さ」だけにとらわれず、複数の視点から上昇が期待される有望株に投資する「成長株投資家ならではの割安株投資」を提供することを目指します。

基準価額の推移

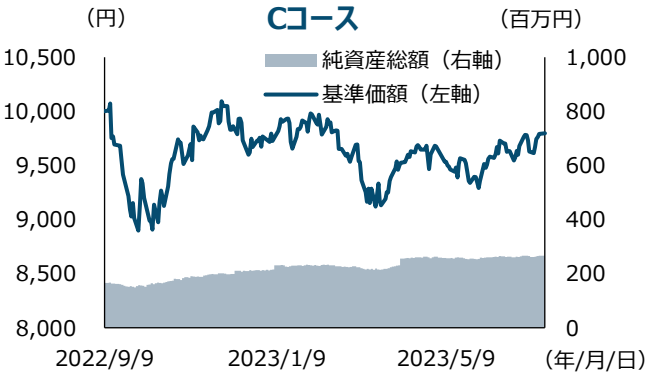

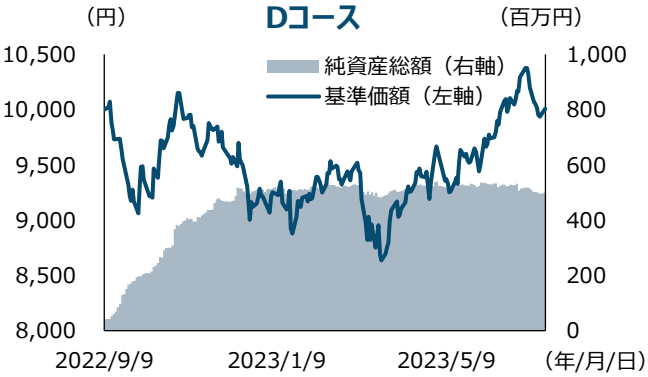

期間：2022年9月9日（設定日）～2023年7月18日
- 基準価額は1万口当たりです。基準価額および基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後（後記の「ファンドの費用」参照）のものです。表示期間において分配金のお支払いはありません。 ・将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。
- 上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、米国の株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式を中心に投資を行います。大型株式への投資を基本としますが、中型株式等へも投資する場合があります。なお、米国以外の企業にも投資することがあります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ*1」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス*2のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

*2 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

<Aコース／Cコース>
実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
<Bコース／Dコース>
実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。
ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

AコースおよびCコースは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。
BコースおよびDコースは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配方針

<Aコース／Bコース>

■年1回の決算時（毎年12月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<Cコース／Dコース>

■毎月の決算時（毎月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

■毎決算日の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を行うことを目指します。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※毎決算日の前営業日の基準価額の水準に応じて上記の表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※基準価額が上記の表に記載された水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配が次期決算以降も継続されるというものではありません。
※分配金の支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。
※分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や現金の保有比率が高まる場合があります。
※「収益分配金に関する留意点」もあわせてご覧ください。

収益分配金に関する留意点

■分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

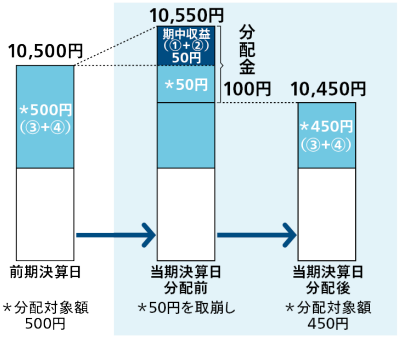

前期決算日から基準価額が下落した場合

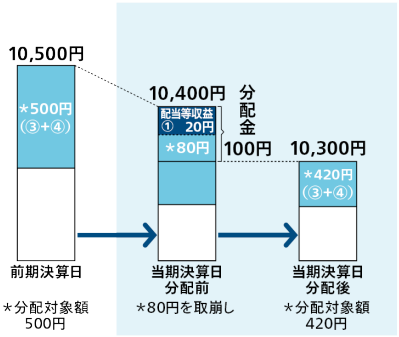

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

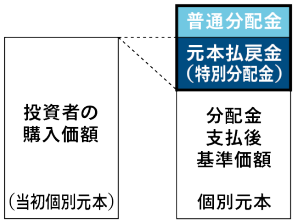

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

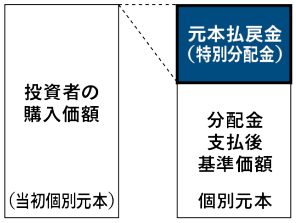

普通分配金　：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位	一般コース:1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース:1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※購入後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込について	申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はできません。また、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

その他	信託期間	原則として無期限 (設定日:2021年9月7日(Aコース／Bコース)、2022年9月9日(Cコース／Dコース))
	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドについて受益権口数が50億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・正当な理由があるとき
	決算日	Aコース／Bコース:毎年12月15日(休業日の場合は翌営業日) Cコース／Dコース:毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	Aコース／Bコース:年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 Cコース／Dコース:毎月の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
	信託金の限度額	各ファンドについて1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	AコースおよびBコースは毎年12月の決算時および償還時に、CコースおよびDコースは毎年6月、12月の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
	スイッチング	AコースとBコースの間、CコースとDコースの間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、通常の換金時と同様に税金がかかります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 税法上、公募株式投資信託は少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入金額(購入申込日の翌営業日の基準価額×購入口数)に以下の手数料率を乗じた額とします。

購入代金	手数料率
1億円未満	3.30%(税抜3.0%)
1億円以上 5億円未満	1.65%(税抜1.5%)
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)

※購入代金=購入口数×基準価額+購入時手数料(税込)
※スイッチングによる購入の場合は無手数料とします。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)		ファンドの純資産総額に対し、年1.4575%(税抜1.325%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、AコースおよびBコースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、CコースおよびDコースは毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	信託事務の諸費用等	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、AコースおよびBコースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、CコースおよびDコースは毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	売買委託手数料等	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、ファンドから支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託および当資料に関する注意事項

- 当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。
- 当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。また、当資料で示したデータ等は、情報提供を目的として掲載したものであり、将来の投資成果を示唆、または保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、お客様の資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。購入金額については、元本および利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「T. ROWE PRICE, INVEST WITH CONFIDENCE」および大角羊のデザインは、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標または登録商標です。当資料はティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

販売会社・委託会社

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

NOMURA
野村證券

商 号 等：野村證券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

T.RowePrice

商 号 等：ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3043号
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人投資信託協会